

総合政策科学研究科 博士課程（後期課程）入学試験要項

1. 募集する課程・専攻・コースおよび募集人数

課 程	専 攻	コ ー ス	募 集 人 数
博士課程（後期課程）	総合政策科学専攻	公共政策コース、企業政策コース、 国際政策コース、 ソーシャル・イノベーションコース	4コースあわせて 15名

- ※ 標準修業年限は3年です。
- ※ 出願にあたっては、入学志願票の志望所属欄に志望するコースを必ず記入してください。
- ※ 総合政策科学研究科では、2010年4月入学者より長期履修学生制度を適用しています。長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限である3年間では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。申請方法等の詳細はP. 103 を参照してください。

2. 出 願 資 格

- (1) 修士の学位または専門職学位を得た者、および2019年3月修士の学位または専門職学位を得る見込みの者。
 - (2) 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を得た者、および2019年3月末日までに修士の学位または専門職学位に相当する学位を得る見込みの者。
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を得た者、および2019年3月末日までに修士の学位または専門職学位に相当する学位を得る見込みの者。
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を得た者、および2019年3月末日までに学位を得る見込みの者。
 - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および2019年3月末日までに学位を得る見込みの者。
 - (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者、および2019年3月末日までに認められる見込みの者。
 - (7) 文部科学大臣の指定した者。
 - (8) 本大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2019年3月末日までに満24歳に達するもの。
- ※ 上記(7)による出願希望者は、出願資格の認定が必要です。出願に先立ち2018年12月3日（月）までに総合政策科学研究科事務室へお問い合わせください。
 - ※ 上記(8)による出願希望者は、事前に出願資格審査を受けなければなりません。次の書類等を2018年12月3日（月）までに総合政策科学研究科事務室へ提出してください。（郵送の場合は必ず簡易書留速達郵便とすること。特定記録郵便または普通郵便のものは責任をもちません。12月3日必着）

<提出必要書類>

- ・最終学歴の卒業（修了）証明書またはそれに代わる学籍の証明書
- ・最終学歴の成績証明書
- ・履歴書 市販の履歴書用紙でよいが以下の項目については必ず記載のこと

- ・連絡先(電話番号、メールアドレス)メモ書きでよい
- ・中学卒業以降の学歴、すべての職歴、資格・免許、賞罰
- ・記載した内容・資格・免許に関する証明書をあわせて提出すること
- ・写真貼付のこと
- ・志望理由書 A4判用紙、2,000字程度
 - ・志望理由および研究計画について記述すること
- ・業績書等 修士論文に相当する研究業績またはそれに準ずる業務実績や職務内容詳細について記載すること
 - ・業績現物を提出する場合は主要なもの3点以内とし、各々に400字程度の要約を添付すること

2018年12月8日(土)に口頭試問を行います。集合時間および場所は該当者に12月6日(木)までに電話等によりお知らせします。なお、資格審査の結果は12月13日(木)頃に現住所あてに発送します。

※ 入学試験に合格した者で、2019年3月末日までに出願資格の要件を満たさなかったものは入学を許可しません。

3. 試 験 会 場

同志社大学今出川校地烏丸キャンパス(京都市上京区烏丸通上立売上ル)で実施し、教室および集合時刻は受験票送付時に指示します。

4. 出 願 受 付

出願は郵送に限ります(窓口では一切受け付けません)。

受付期間 2019年1月4日(金)～1月10日(木)(締切日消印有効)

郵送宛先 〒602-8580 総合政策科学研究科事務室

- (1) 必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「出願用封筒」を使用し、出願研究科名を明記してください。普通郵便のものは責任をもちません。
- (2) 受験票が2月14日(木)までに未着の場合は、総合政策科学研究科事務室までお問い合わせください。

5. 試 験 日 時 ・ 科 目

試 験 日	10:00 ~	11:30 ~	12:20 ~
[一般入学選考] 2月23日(土)	英 語 (辞書「英和」1冊持込み可、 ただし電子辞書は不可)		口頭試問

※特別入学制度

一般入学選考として受験申し込みをした者のうち、本学大学院総合政策科学研究科博士課程(前期課程)または修士課程を修了した者および2019年3月修了見込の者で、修士論文が特に優秀と認められるものについては、語学試験(英語)を免除し、口頭試問による選考を実施します。

6. 出 願 書 類

入学志願票 (本学所定用紙)	「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。 入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。 (1) 金融機関から納入する場合(ゆうちょ銀行およびATMは不可) 大学院志願票① ———— 写真票② ———— 受験票⑤ ———— 本学へ提出 (写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません) 振込依頼書③……………入学検定料を納入した金融機関が保管します。 入学検定料領収証④…取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。 (2) コンビニエンスストアから納入する場合 大学院志願票① ———— 写真票② ———— 受験票⑤ ———— 本学へ提出 (写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません) ※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。
成績証明書	出身大学長証明のもの(博士課程(前期課程)・修士課程または専門職課程で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの。「2. 出願資格(7)」により出願する場合は、大学で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの)。
修士・専門職学位 (取得見込)証明書 または卒業証明書	出身大学長証明のもの。「2. 出願資格(7)」により出願する場合は、卒業証明書を提出してください。 最終出身学校において修了証明書と学位取得証明書が分かれている場合は、その両方(原本)を提出してください。
履 歴 書 (本学所定用紙)	「2. 出願資格(7)」により出願する場合は、提出してください。
志望教員調査票 (本学所定用紙)	研究指導を希望する教員氏名を記入してください。 なお、本研究科ホームページの教員紹介に教員の研究内容・専門分野・メールアドレスが登録されていますので、出願に際しては、必ず事前に志望する教員に連絡し、内諾を得るようにしてください。 教員および専門分野の概要は下記URLの新入生指導予定教員紹介で確認してください。 http://sosei.doshisha.ac.jp/faculty/index.html
修士論文(梗概を含む) 5部(4部は複写でも可)	修士論文を提出できない場合は、理由を添えた上で、それに代わる研究論文1点およびその梗概(2,000字程度)を提出してください(試験終了後原本のみ返却します)。
研究業績書および研究業績 5部(4部は複写でも可)	「2. 出願資格(7)」により出願する場合は、研究業績書(本学所定用紙)および研究業績(5点以内)を提出してください(研究業績は試験終了後原本のみ返却します)。
研究計画概要 5部(4部は複写でも可)	氏名および本研究科で研究指導を希望する教員氏名を明記し、修士論文またはそれに代わる研究論文と研究計画の関連について言及した上で、博士後期課程での研究テーマ、研究動機、研究方法、成果の活用等を2,800字~3,200字にまとめた研究計画概要(ワープロ使用の場合はA4判用紙横書で40字×36行を標準として印字、手書きの場合は、A4判400字詰横書原稿用紙を使用)を提出してください。なお提出された研究計画概要については書類審査を実施します。

総合政策科学研究科

写 真 1 枚	出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください）。 なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に使用します。
宛名シール2枚(4片) (本学所定用紙)	志願票記載の本人現住所を記入してください。

- ※ 上記の書類をとりそろえ、総合政策科学研究科事務室へ郵送してください。
- ※ **いったん受け付けた書類は修士論文（またはそれに相当するもの）の原本、研究業績の原本を除き一切返還しません。**
- ※ 出願受付後は志望研究科、専攻およびコースの変更はできません。
- ※ 卒業後に改姓した方については、別途改姓の事実が確認できる書類もあわせて提出してください。

7. 合格者発表

2019年3月1日（金）午前10時

合格者受験番号を同志社大学今出川校地烏丸キャンパス総合政策科学研究科掲示板に発表します。

なお、受験者には合否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等の問い合わせには一切応じません。

8. 長期履修学生制度

総合政策科学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士後期課程3年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、所定の申請書と提出書類を、2018年12月3日（月）までに、総合政策科学研究科事務室へ提出してください。申請書類は、総合政策科学研究科事務室よりお渡しいたしますので、ご希望の方はご連絡ください。審査結果は12月13日（木）頃までに現住所宛に発送します。

(1) 対象者および提出書類

	対 象 者	提出書類
①	職業を有している方	長期履修学生制度申請書 履歴書・雇用証明書
②	恒常的に家事、育児または介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 家族全員の住民票
③	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 医師の診断書
④	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 障害者手帳の写し
⑤	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると総合政策科学研究科長が認めた方	長期履修学生制度申請書 研究科長が指定する書類

(2) 長期履修期間 4年、5年、6年

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限の総額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額。それ以降は、半額

詳細はP. 174 を参照してください。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P. 170 を参照してください。